

愛知県環境影響評価審査会知多南部ごみ処理施設部会 会議録

- 1 日時 平成27年2月23日(月)午後2時から午後2時40分まで
- 2 場所 愛知県東大手庁舎 4階 409会議室
- 3 議事
 - (1) 知多都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)知多南部広域環境組合ごみ処理施設(仮称)整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - (2) その他
- 4 出席者
委員5名、説明のために出席した職員14名、都市計画決定権者及び事業者8名
- 5 傍聴人 5名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 知多都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)知多南部広域環境組合ごみ処理施設(仮称)整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - ・ 議事録の署名について、成瀬部会長が酒巻委員と長谷川委員を指名した。
 - ・ 資料1について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【那須委員】事業予定地が臨海部であるが、南海トラフ大地震による被害予測はどうか。
- 【事務局】国が公表している予想最大津波高は3.2mである。事業予定地の現地盤高は3.2mであり、80cm盛土嵩上げして4mとし、津波対策とする。
- 【那須委員】事業予定地を臨海部としたのなぜか。
- 【事務局】位置の選定経緯の詳細については、前回の部会で追加資料としてお示しした。このため、部会報告案の「1全般的事項」の(2)で、方法書以降の図書に位置の選定経緯をわかりやすく示すよう指摘している。
- 【長谷川委員】配慮書61ページでは、近年は海岸植物の種数や個体数が激減しているとあることから、これを補うような、地域の生態系ネットワークを支える緑化を計画してほしい。また、配慮書57ページでは、ニホンイシガメ、ナゴヤダルマガエル、ニホンアマガエル、タイコウチ、マツモムシといった水辺の生き物の生息が確認されていることから、水田が消失している現状においては、事業予定地は埋立地であるものの公共性のある事業においてこれを補うような意見があるとよい。
- 先日、過去にアセスが行われた事業の状況を見学したが、屋上を外来植物

で緑化したり、緑地の植物が過度に密生していた例がある。緑だけでなく、屋上に砂利を置くことで、コアジサシの繁殖も可能である。人間の見た目の環境ではなく、生き物にとって棲みやすい環境を整えるよう工夫していただけるとありがたい。

【事務局】配慮書は既存資料で整理しており、事業計画の熟度も低いため、保全措置について詳細に記載しにくい。委員の御指摘の内容は、部会報告案の「1 全般的事項」の「(1) 事業計画の策定に当たっては、環境への負荷をできる限り回避、低減するよう努めること。」に含まれると考える。本部会には、事業者も同席しており、委員の発言は承知している。

【長谷川委員】環境への影響の回避、低減という意見はこれまでも述べてきたが、実際に生き物が棲みやすい環境となったか疑問に感じる事例がある。例えば、コンサルが作成した緑化計画を植物の専門家が助言するような仕組みがあると良い。また、自然環境については、回避、低減は当然で、さらに創出が重要であるため、「1 全般的事項」で、「回避、低減はもちろんのこと、その地域で失われている自然を創出するよう努める。」としてはどうか。記録が残ると、事業者の意識付けができる。

【事務局】配慮書段階の意見とするのではなく、この場で事業者の意向を確認し、会議録として残すこととしたい。

【事業者】施設の建設に当たり、緑化計画を作成するが、現段階では白紙であり、今後検討していく。委員の御指摘を踏まえ、在来種による緑化や、専門家の意見を考慮した緑化計画としていきたい。環境への回避、低減に努める中で、創出につながればと考えている。

【事務局】方法書以降、委員御指摘の海岸植物等の現地調査が行われる。方法書段階では、この調査内容について審査を行い、不足な点を知事意見として通知する。準備書段階では、緑地整備等の環境保全措置について審査を行い、不足な点を知事意見として通知する。

【成瀬部会長】資料1の部会報告案の「はじめに」の第2段落について、長文であることから、「環境保全措置の実施を可能とするためのものであり、その段階で収集された環境情報や環境配慮の検討内容が、その後の手続において効果的に活用されることが重要である。」を「環境保全措置の実施を可能とするためのものである。また、その段階で収集された環境情報や環境配慮の検討内容が、その後の手続において効果的に活用されることが重要となる。」と修正してはどうか。また、「できる限り位置等の複数案を設定した上で」を「位置等の複数案をできる限り設定した上で」と修正してはどうか。

【事務局】御指摘のとおり修正する。

【成瀬部会長】ただいま修正したものを部会報告としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

- ・ 資料1について、事務局から説明のあった箇所の修正を行った上で部会報告とすることで了承された。

イ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会